

～ 出産した方へ～

子育て応援給付金を支給します

子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、「子育て応援給付金」を支給します。給付金の支給を受けるためには面談と、申請書・アンケートの提出が必要となります。

対象者

次の（１）～（４）のすべてに当てはまる方

- （１）海老名市に住民票がある方
- （２）令和５年２月１日以降に出生した子どもを養育する方
- （３）新生児訪問時にアンケートに回答し、海老名市の面談を受けた方
※里帰り先の市町村で新生児訪問を受けた方も対象
- （４）他の自治体で子育て応援給付金（現金やクーポン等）の支給を受けていない方

支給額

子ども１人につき５万円

※多胎出産の場合は、生まれた子どもの人数×５万円となります。

支給までの流れ

- ① 新生児訪問時にアンケートを提出し、助産師との面談を受けます。
 - ② 申請書と必要書類を提出します。
 - ③ 申請後、支給決定通知が発送され、１～２か月で指定口座に振り込まれます。
- ※ 申請には、**本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）**・振込口座がわかるもの（通帳やキャッシュカード）を用意してください。

お問い合わせ先

こども育成課 こども健康係

TEL：046-235-7885



海老名市イメージキャラクター
えび～にゃ